

| 会長 | 会長代理 | 事務局長 | 係長 | 主査 | 係員 |
|----|------|------|----|----|----|
| | | | | | |

太良町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月3日（火）午前9時
2. 開催場所 太良町総合福祉保健センター「しおさい館」2階
3. 出席委員（18名）

農業委員 (8名)

| | |
|----|----------|
| 会長 | 8番 榎原 照博 |
| | 1番 野口 敏春 |
| | 2番 西村 正史 |
| | 3番 川下 始 |
| | 4番 川崎 豊洋 |
| | 5番 福江 晋 |
| | 6番 市丸 義則 |
| | 7番 中島 政秀 |

農地利用最適化推進委員 (10名)

| |
|--------|
| 笛本 和彦 |
| 池田 信文 |
| 江下 久子 |
| 田島 一昭 |
| 蕉竹 敏治 |
| 大岡 利昭 |
| 内田 圭一郎 |
| 浦田 進 |
| 内田 秀敏 |
| 三原 仁 |

欠席委員 (農業委員0名)

(推進委員1名)

田久保 孝一

4. 議事日程

議案第116号 農地法第3条の規定による許可申請審議について

議案第117号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 片山 博文

農地係長 大岡 寿憲

主 事 増山 心美

6. 会議の概要

| 発言者 | 内容 |
|-----|---|
| 議長 | <p>おはようございます。ただ今から第32回総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は、農業委員8名、推進員10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>今回の議事録署名者ですが、6番の市丸委員、7番の中島委員よろしくお願いします。</p> <p>さっそく審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の提案議案は、議案第116号5件、議案第117号3件となっております。</p> <p>それでは引き続き議案第116号、農地法第3条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>次の議案第116号1番と2番は借受人が同じで関連がありますので、一括して審議することについて、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 議長 | <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、一括して事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>(議案説明)</p> <p>なお、借受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第</p> |

| | |
|--------|---|
| | 3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 |
| 議長 | 事務局の説明が終わりましたので、調査された田島推進委員から調査報告をお願いします。 |
| 田島推進委員 | <p>2月1日に調査に行ってきました。会長、江下推進委員と、○○さんの立会で立会ができました。</p> <p>前回の設定期間が終わるので、また新たに期間を設定して借りたいということでした。</p> <p>前回は、○○さんのお父さんの名義で借りていたんですけども、亡くなられたので今度は自分の名義で借りるということでした。</p> <p>賃借等はありません。以上です。</p> |
| 議長 | <p>続けて私から報告します。</p> <p>○○さんに3、4回電話をしても出られませんでしたので、このままスタートしますのでよろしくお願ひします。</p> |
| 議長 | <p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第116号1番及び2番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認め、議決を採ります。</p> <p>議案第116号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> |
| 議長 | <p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、1番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第116号2番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> |

| | |
|--------|---|
| 議長 | <p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、2番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、3番について事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>(議案説明)</p> <p>なお、借受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p> |
| 議長 | <p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、野口農業委員及び池田推進委員から調査報告をお願いします。</p> |
| 野口委員 | <p>28日に現地確認を行っておりまして、池田推進委員と○○さん、○○さん立ち会いのもと確認してきました。</p> <p>田んぼは、○○さんの家の裏のところで、そのまま借りられるということです。もう一つのところは、畦をコンクリートで綺麗にして、道路側の排水が悪いからということで、U字溝を設置して排水を良くしていきたいという話をしました。</p> <p>この内容については、○○さんもこれでお願いしますということでした。以上です。</p> |
| 池田推進委員 | <p>畦を新たに作って、水路を作り、排水を良くして流すということでした。以上です。</p> |
| 議長 | <p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第116号3番について、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 事務局 | <p>異議なしと認め、議決を採ります。</p> <p>議案第116号3番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> |
| 議長 | <p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、3番は原案どおり認められました。</p> |

| | |
|--------------|---|
| | 続きまして、4番について事務局の説明を求めます。 |
| 事務局 | <p>(議案説明)</p> <p>なお、借受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p> |
| 議長 | 事務局の説明が終わりましたので、調査された、野口農業委員及び池田推進委員から調査報告をお願いします。 |
| 野口委員 | <p>1月28日に池田推進委員と一緒に、○○さん、○○さん立会で確認しました。</p> <p>農地は、○○さんの家の裏にあるので、確認いたしましたけども、○○さんにこの内容でお願いしますということでした。</p> <p>田んぼも綺麗に整理をされていました。以上です。</p> |
| 池田推進委員 議長 | <p>私から何も言うことはありません。以上です。</p> <p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第116号4番について、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認め、議決を採ります。</p> <p>議案第116号4番について、申請内容に問題ないと判断する方は举手をお願いします。</p> <p>(举手多数)</p> |
| 議長 | <p>举手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、4番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、5番について事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>(議案説明)</p> <p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p> |

| | |
|-------------------|---|
| 議長 | 事務局の説明が終わりましたので、調査された福江農業委員及び内田推進委員から調査報告をお願いします。 |
| 福江委員 | <p>1月31日に、内田推進委員と、○○さん、○○さんと、現地を確認してきました。</p> <p>ここ奥の農地が○○さんの親戚の方の農地で、○○さんが亡くなられたので、今度、その○○さんの農地を全部買うということで、今回、その近隣の○○さんの農地も買うということでした。</p> <p>それで売買金額ですが、総額20万となってますけど、総額30万払いましたということでした。以上です。</p> |
| 内田 推進 委員 議長 | <p>私から特にはございません。以上です。</p> <p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第116号5番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認め、議決を採ります。</p> <p>議案第116号5番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> |
| 議長 | <p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、5番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第117号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について、佐賀県農地中間管理機構より農用地利用集積等促進計画書（案）を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>次の議案第117号1番と2番は、借り手が同じで関連がありますので、一括して審議することについて、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> |

| | |
|----------------|---|
| | <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、一括して事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>(議案説明)</p> <p>以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。</p> |
| 議長 | <p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、西村農業委員、笹本推進委員、野口農業委員及び池田推進委員から調査報告をお願いします。</p> |
| 西村委員 | <p>現地調査を1月28日に、○○さんと○○さんと笹本推進委員で、確認をしております。</p> <p>この調査の前に、それぞれ連絡先があるんですけども、○○さんは施設に入所されますということで、どうしたら良いのかなと思って、事務局に確認したところ、相手様の○○さんの方で確認をお願いしたいということでしたので、○○さんについては、○○さんの話で確認しました。</p> <p>現地につきましては、きれいな樹園地になっていました。しっかりと管理をされていました。</p> <p>もう1つ確認をしたのが、○○さんが、娘さんと一緒に○○さん宅にこられて、利用権設定をしてくださいということを言われたと話をされていました。</p> <p>内容的には、前回の終了日からの継続となっていますので、特に問題はないと考えます。以上です。</p> |
| 笹本推進委員 野口委員 | <p>みかん畑に関しては、しっかりと管理をされていました。以上です。</p> <p>池田推進委員と○○さんと○○さんと、28日に現地確認をしました。</p> <p>○○さんの話では、賃借料はなしということでお願いしてることでした。農地についても更新ということで、○○さんに聞いたら、引き続き栽培をしていくということでした。以上です。</p> |
| 池田推進委員 | <p>みかんの木が枯れたところはそのままにして、ある程度空いていたんですが、次に○○さんが植える気持ちがあるのかは、私が聞いていないのでわかりません。以上です。</p> |

| | |
|------|--|
| 議長 | <p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第117号1番及び2番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認め、議決を採ります。</p> <p>議案第117号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は举手をお願いします。</p> <p>(举手多数)</p> |
| 議長 | <p>举手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって1番は、原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第117号2番について、申請内容に問題ないと判断する方は举手をお願いします。</p> <p>(举手多数)</p> |
| 事務局 | <p>举手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、2番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、3番について事務局の説明を求めます。</p> <p>(議案説明)</p> <p>以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。</p> |
| 議長 | <p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、市丸農業委員、浦田推進委員及び三原推進委員から調査報告をお願いします。</p> |
| 市丸委員 | <p>1月30日に現地確認、聞き取りに行ってきました。</p> <p>浦田推進委員、三原推進委員、○○さんから○○さんが、現地の方に来ていただきました。</p> <p>貸し手の○○さんの母親から話を聞いたところ、以前から○○さんの方に貸していたということで、賃借料についても間違いないことを確認しま</p> |

| | |
|--------------------------------|--|
| | した。以上です。 |
| 三原推進 委員 浦田推進 委員 議長 | 市丸委員の報告のとおりです。以上です。 全く間違いありません。以上です。 調査報告が終わりました。 それでは議案第117号3番について、ご異議ございませんか。 |
| 議長 | (異議なし) 異議なしと認め、議決を採ります。 議案第117号3番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。 |
| 議長 | (挙手多数) 挙手多数と確認いたしました。 したがって、3番は原案どおり認められました。 以上で、本日の議案の審議及び協議事項はすべて終了いたしました。 この際、その他の件について、ご発言があれば挙手をお願いします、 |
| 議長 | (なし) よろしいですか。 それでは、以上をもちまして、太良町農業委員会第32回総会を閉会いたします。 委員の皆様方には、長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございました。おつかれさまでした。 |

上記のとおり記事の顛末を記載し相違ないことを証明するために署名捺印する。

令和 8 年 2 月 3 日

会 長 榊 原 照 博

議事録署名者 市丸義則

議事録署名者 中島政秀